

## ●TDK健康保険組合の健康保険は、いつまで使えますか

退職日まで使えます。退職日の翌日以降に使う(例:病院を受診する、薬局で薬をもらう、健康診断を受けるなど)と、仮に使えたとしても、その使った分に対して、TDK健康保険組合が負担した額(例:医療費の7割等)は、別途、返還請求します。請求時期の目安は、使用した月の3~4か月後ぐらいです。期日までに必ずお支払いください。

## ●退職後の健康保険は、どうなりますか

退職後の健康保険は、以下から選べます。一部審査が必要なものもあるので、ご注意ください。

- ① TDK健康保険組合の任意継続 ※ 退職後20日以内にTDK健康保険組合に申請が必要、扶養家族には審査あり
- ② 家族の健康保険の扶養家族 ※ 家族が加入している健康保険で審査あり
- ③ 国民健康保険に加入 ※ 住民票がある市区町村役場の国民健康保険の窓口で手続き
- ④ 再就職した先で加入 ※ 退職日から1日以上空いて再就職先で加入する場合は①②③から選ぶ必要あり

安心して医療にかかるためにも、次の健康保険の手続きは、早めをお願いいたします。

マイナンバーカードを健康保険証としてお使いの方は、健康保険が変わっても、改めて健康保険証の利用登録は不要です。

## ●退職後に資格確認書など、返却する必要がありますか

退職時、手元に以下の【返却物】がある方は、退職日の翌日から5日以内に、健康保険組合へ直接返送ください。

該当しているか不明な場合には、ひとまずお待ちください。返却が必要な方には、退職前後に、健康保険組合から連絡します。

【返却物】・資格確認書(有効期限内のものは返却、有効期限切れはご自身で破棄が可能)

・限度額適用認定証、高齢受給者証、特定疾病療養受療証(全て有効期限に関係なく返却)

【返却先】〒103-6128 東京都中央区日本橋二丁目5番1号 日本橋高島屋三井ビルディング TDK健康保険組合 宛

## ●任意継続の保険料が知りたい時は、どうしたらいいですか

TDK健康保険組合の任意継続の保険料は、[健康保険組合のホームページ](#)でシミュレーションできます →

注意) 3月31日以降に退職される方は、3月初旬より保険料シミュレーションが可能になります



## ●MY HEALTH WEB (マイヘルスウェブ) のポイントは、いつまで使えますか

MY HEALTH WEBは、退職日の翌日から3か月後の日の月末まで利用可能です(11月30日退職の場合は3月31日まで)。ポイントの交換期限も同様です。TDK健康保険組合の任意継続をする場合には、データやポイントは引き継がれます。

## ●退職後に給付は受けられますか

退職すると、TDK健康保険組合の給付は受けられません。ただし、一定の条件を満たせば、給付が受けられる場合があります。詳細は右のQRコードからご確認ください。

